

国内希少種の選定基準

【種の保存法】

(定義等)

第四条 この法律において「絶滅のおそれ」とは、野生動植物の種について、種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないこと、その種の個体の数が著しく減少しつつあること、その種の個体の主要な生息地又は生育地が消滅しつつあること、その種の個体の生息又は生育の環境が著しく悪化しつつあることその他のその種の存続に支障を来す事情があることをいう。

(略)

3 この法律において「国内希少野生動植物種」とは、その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるものをいう。

(略)

6 環境大臣は、前三項の政令の制定又は改廃に当たってその立案をするときは、中央環境審議会の意見を聴かなければならない。

(希少野生動植物種保存基本方針)

第六条 環境大臣は、中央環境審議会の意見を聴いて希少野生動植物種の保存のための基本方針の案を作成し、これについて閣議の決定を求めるものとする。

2 前項の基本方針（以下この条において「希少野生動植物種保存基本方針」という。）は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(略)

二 希少野生動植物種の選定に関する基本的な事項

(略)

【希少野生動植物種保存基本方針】

第2 希少野生動植物種の選定に関する基本的な事項

1 国内希少野生動植物種

(1) 国内希少野生動植物種については、その本邦における生息・生育状況が、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種（亜種又は変種がある種にあっては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）で、以下のいずれかに該当するものを選定する。

ア その存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつあり、その存続に支障を来す事情がある種

イ 全国の分布域の相当部分で生息地又は生育地（以下「生息地等」という。）が消滅しつつあることにより、その存続に支障を来す事情がある種

ウ 分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化により、その存続に支障を来す事情がある種

エ 分布域が限定されており、かつ、生息地等における過度の捕獲又は採取により、その存続に支障を来す事情がある種

(略)

(参考) レッドリストカテゴリー判定基準

【絶滅危惧Ⅱ類（定量的要件）】

- A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。
1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。
 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。
 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
- B. 出現範囲が20,000km²未満もしくは生息地面積が2,000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。
1. 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。
 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。
 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。
- C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。
1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。
 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。
 - a) 個体群構造が次のいずれかに該当
 - i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。
 - ii) 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。
 - b) 成熟個体数の極度の減少
- D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。
- E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。

【準絶滅危惧（定性的要件）】

- 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。
- a) 個体数が減少している。
 - b) 生息条件が悪化している。
 - c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。
 - d) 交雑可能な別種が侵入している。